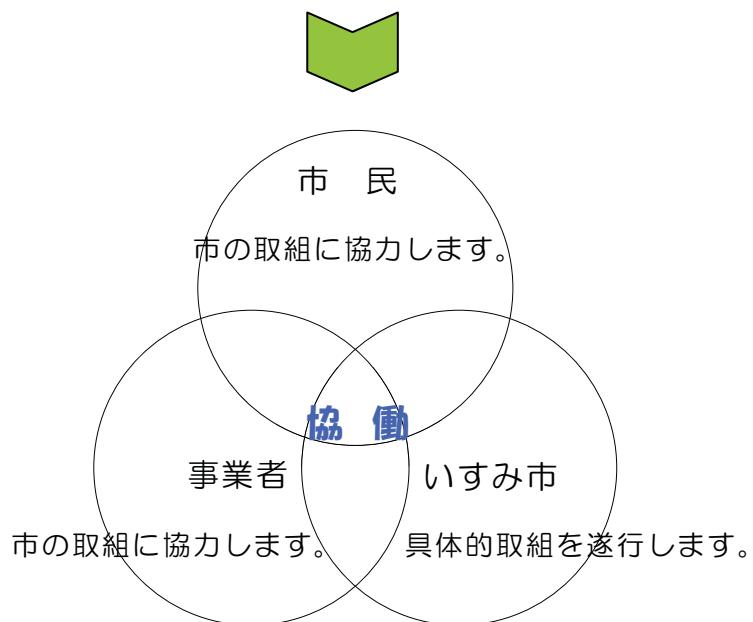


## いすみごみ減量運動

『もったいない！』の心を育てる まちをめざして



### 取組の実施

## 1. 計画の基礎的事項

### 1) 計画策定の趣旨

「一般廃棄物処理基本計画」は、長期的・総合的な視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針を示すものです。また、市民の日常生活で排出されるごみに関する3Rの促進や適切な処理の確保の方向性を示すものであり、「健康・文化都市 いすみ」を構築するための根幹をなす重要度が高い計画です。

市民・事業者・市が一体となり、より着実に、ごみの減量化・資源化、適正処理・処分を推進するため、一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）を策定するもので、本計画に示した、ごみの排出抑制、資源化、焼却量の減量等の基本施策を達成することにより、いすみ市は、脱温暖化社会、低炭素型社会の実現に寄与していくものとします。

### 2) 計画の期間

計画の期間：15年間

計画目標年度：平成34年度

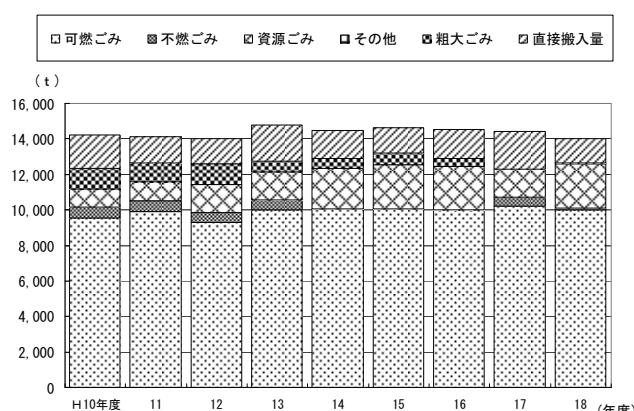
中間目標年度：平成26年度

本計画は、概ね5年毎に、又は諸条件を大きく超える会社、経済情勢等の変化があった場合、必要に応じ見直しを行います。また、目標達成のために、適切な進行管理を図ります。

## 2. ごみ処理の現状

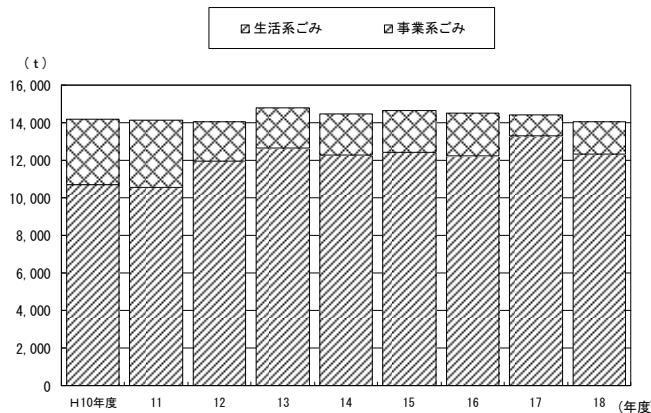
### ごみ種別ごみ排出量

注) 平成10年度から16年度は、旧大原町、旧夷隅町、旧岬町の合計値です。又区分は、実態調査に基づいています。



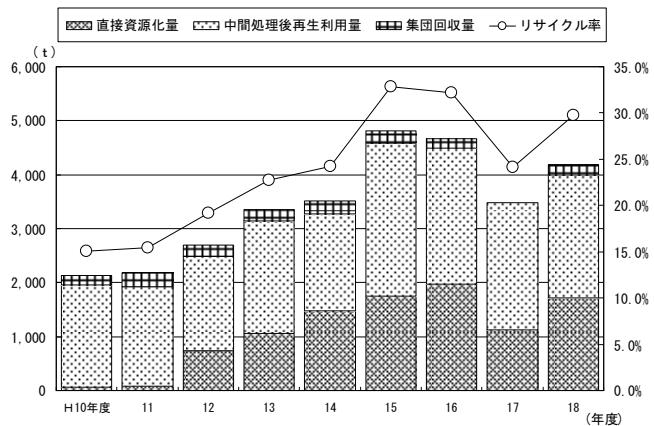
いすみ市の平成18年度のごみの排出量は、14,041t。このうち可燃ごみは10,025t、不燃ごみは102t、資源ごみは2,490t、粗大ごみは22tです。また、直接搬入量は1,402t（内訳：可燃ごみ869t、不燃ごみ5t、粗大ごみ463t、資源65t）です。

## 系列ごみ排出量



平成 18 年度の生活系ごみは 12,307t、事業系ごみは 1,734t です。

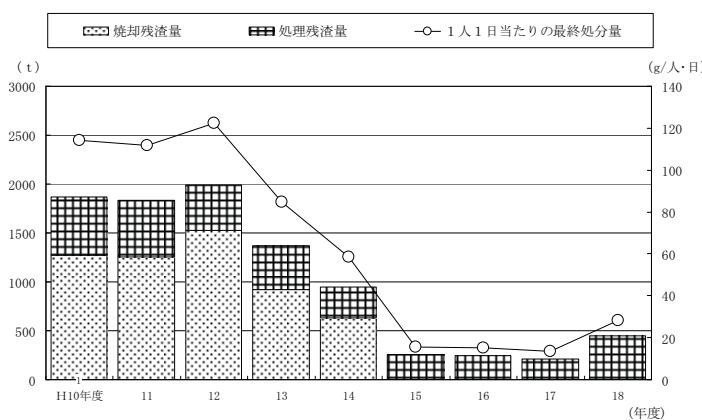
## 資源化量及びリサイクル率



平成 18 年度の資源化量の合計は 4,183t、このうち、紙などの直接資源化量は 1,772t、缶などの中間処理後再生利用量は 2,276t、集団回収量 185t です。リサイクル率※は 29.8% です。

※リサイクル率：排出量に対するリサイクル量の割合

## 最終処分



平成 18 年度の最終処分量は 445t です。いすみクリーンセンターの焼却残渣は、エコセメントとして、資源化処理しています。平成 15 年以降最終処分量は、大きく減っています。

### 3. ごみ処理基本計画

#### 1) ごみ処理の基本方針

「いすみ市総合計画」における廃棄物処理の施策の基本方針を踏まえて、自然との共生を目指す「循環型まちづくり」～『もったいない！』の心を育てる まちをめざして～ を本計画の基本理念とし、以下に示す基本方針を定めました。

##### 基本方針Ⅰ ごみの排出抑制・減量化を推進する。

循環型社会を構築するためごみ処理の基本原則である 3R（発生抑制：リデュース、再利用：リユース、再生利用：リサイクル）を推進します。

##### 基本方針Ⅱ 循環型まちづくりに必要なごみ処理システムを確立する。

新たな分別品目の導入、有機性ごみのリサイクル等資源循環のシステムを構築します。

##### 基本方針Ⅲ ごみの適正処理のための体制や施設整備を推進する。

不法投棄の防止や環境美化に努め、将来にわたりごみを適正処理するため、経済性や効率性を考慮した施設整備を推進します。

#### 2) 減量化・資源化の目標

いすみ市における減量化・資源化の目標値は、国や県の目標値などを参考に下記のように設定しました。

##### ◆中間目標年度（平成 26 年度）までに

- 1人1日当たりごみ排出量を 850g 以下（現状 H18：887g/人・日）とする。
- リサイクル率を約 33%（現状 H18：29.6%）まで向上させる。
- 焼却処理原単位を 653g/人・日（H18：701g/人・日）とする。

##### ◆計画目標年度（平成 34 年度）までに

- 1人1日当たりごみ排出量 830g/人・日とする。
- リサイクル率を約 35% まで向上させる。
- 焼却処理原単位を 621g/人・日以下とする。

### 3) 基本方針に基づく具体的取組

本計画の3つの基本方針に基づく具体的な取り組みは以下に示すとおりです。

注) 下線は、重点施策です。こらのは、現行の取り組みをさらに推進する施策及び平成22年度までに実施する施策です。

#### 基本方針I－ごみの排出抑制・減量化を推進する。

1. 発生抑制の推進	<u>①スローガンの制定</u> <u>②マイバック運動・レジ袋対策の推進</u> ③ごみ減量化推進店制度の推進 ④多量排出事業者に対する減量化要請
2. 生ごみの減量化	事業系ごみ堆肥化の促進
3. 環境教育・啓発活動の推進	<u>①広報紙及びホームページの充実</u> ②市民を対象とした施設見学会や環境フェア等のイベントの開催
4. 再利用の推進	<u>①フリーマーケット等の開催支援</u> ②不用品交換制度の導入の検討
5. ごみ分別・リサイクルの推進	<u>①ステーションにおける適正排出</u> ②許可業者に対する資源化要請
6. 集団回収の促進	助成制度の充実

#### 基本方針II－循環型まちづくりに必要なごみ処理システムを確立する。

1. 分別の拡大	<u>①ステーションの適正配置</u> ②高齢者世帯に対する配慮
2. 容器包装リサイクルの推進	①容器包装に関する啓発及び情報発信 ②小売業者との連携
3. 家電リサイクルの徹底	①家電リサイクルに関する普及啓発 ②パソコンリサイクルに関する普及啓発 ③小売業者との連携
4. バイオマス利用の検討	剪定枝の資源化の検討等
5. 効率的な収集運搬	<u>①分別品目拡大に伴う収集体制の整備</u> <u>②ステーション収集への完全移行に伴う収集体制の整備</u> ③効率的な収集運搬体制の継続的検討

### 基本方針Ⅲ－ごみの適正処理のための体制や施設整備を推進する。

1. 環境美化及び不法投棄対策の強化	①環境美化運動など関連活動に対する支援 ②不法冬季対策の強化
2. 広域化処理計画に基づく中間処理施設の整備	「夷隅郡市広域市町村圏事務組合」及び関係市町での検討継続
3. 適正処理困難物への対応	①適正処理困難物の処理方法についての情報の充実 ②適正処理困難物の処理体制構築
4. 災害時の廃棄物処理への対応	災害廃棄物処理計画の策定

### 4) 発生抑制・再資源化計画

#### 発生量

平成18年度の1人1日当たりの排出量は887gです。現状のまま維持した場合、平成34年には925gになると予測されます。これを発生抑制策実施により、1人1日当たりの排出量を830gに、ごみ総排出量は、11,513tにする計画です。

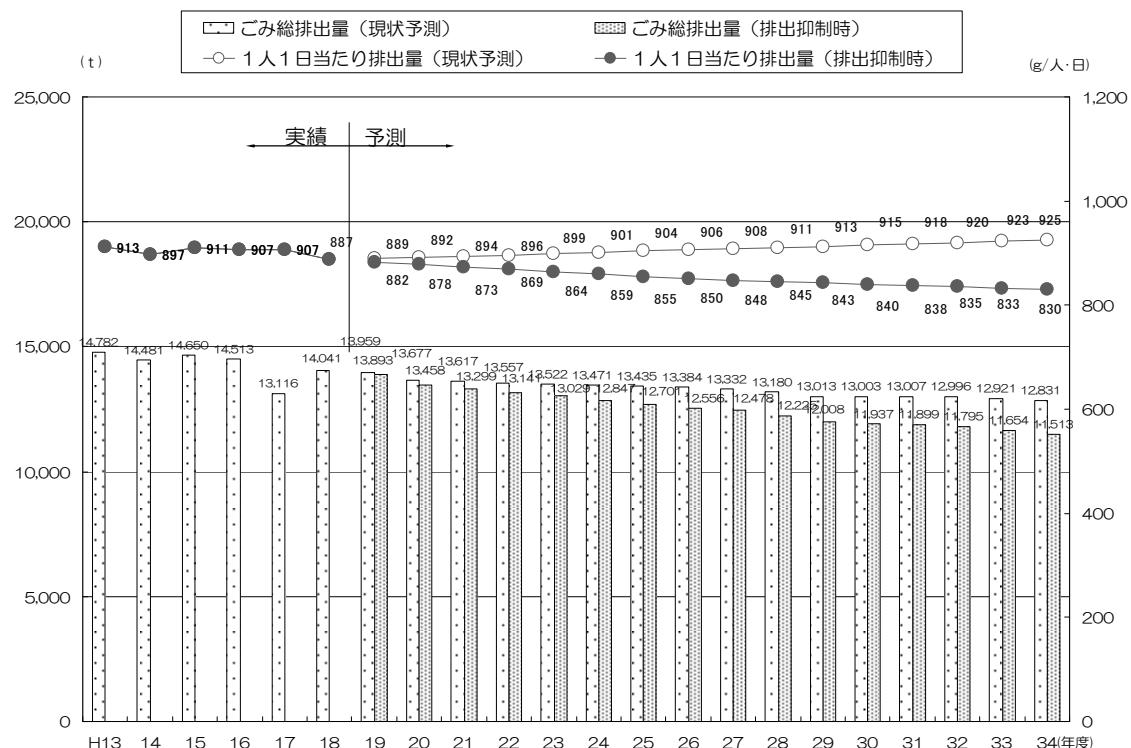


図-1 将来ごみ排出量の見込

## 資源化量

いすみ市の再資源化の予測は、表-2に示すとおりです。

資源化量の増加は、主として①分別品目の追加（その他プラスチック容器、布類）の分別開始、②分別の徹底による資源化率の向上（可燃ごみ中に含まれる紙類の資源化、不燃ごみ中の金属資源化量の向上、ビンの分別排出の徹底）によるものとします。

平成22年度以降いすみ市は、表-3に示すとおり、プラスチック容器及び布類を加えた13品目の分別を実施する予定です。

表-2 再資源化量の見込み (単位: t)

項目／年度	H18年度 (実績)	26	34
①紙類	1,406	1,465	1,534
②ペットボトル	138	123	113
③金属類	787	704	645
④ガラス類（カン、金属）	138	288	344
⑤その他プラスチック容器	-	50	90
⑥布類	9	18	17
合計	2,478	2,649	2,745

表-3 現在と将来の分別区分

現行の分別区分		平成22年度からの分別区分	
可燃ごみ		可燃ごみ	
不燃 ごみ	ガラス・せともの類 金属類	不燃 ごみ	ガラス・せともの類 金属類
資源 ごみ	ビン ペットボトル カン ダンボール 新聞・雑誌 飲料用紙製容器 紙製容器包装	資源 ごみ	ビン ペットボトル カン ダンボール 新聞・雑誌 飲料用紙製容器 紙製容器包装 その他プラスチック容器 布類
粗大ごみ		粗大ごみ	

## 5) 収集・運搬計画

- ・ステーション設置方法の統一を検討します。
- ・指定袋によるごみ処理の有料化は継続します。
- ・粗大ごみは、要請があれば戸別収集を実施します。（原則：直接搬入）
- ・事業系ごみは、排出者責任に基づく適正処理を原則とします。

## 6) 中間処理施設

いすみ市の分別区分ごとの中間処理の方法及び計画処理量は、表-4～5に示すとおりです。

表-4 中間処理の方法

施設	処理施設	処理方法
可燃ごみ	いすみクリーンセンター (夷隅・岬地域分)	焼却処理
	御宿町清掃センター (大原地域分：委託処理)	焼却処理
不燃ごみ	大原クリーンセンター (夷隅・岬地域の直接搬入 ：いすみクリーンセンター)	破碎・選別処理
粗大ごみ	いすみクリーンセンター	一時保管、選別後業者へ処理委託
	大原クリーンセンター	
資源ごみ	大原クリーンセンター (夷隅・岬地域のビン・カンの直接搬入：いすみクリーンセンター)	破碎・選別、圧縮・保管処理（ビン・カン）、保管（古紙、ペットボトル）

表-5 中間処理の計画処理量 (単位:t)

項目／年度	H18 年度(実績)	26	34
焼却 処理	可燃焼却	10,894	9,474
	(上記中処理委託)	5,381	4,680
	破碎残渣	196	175
	合計	11,090	9,649
破碎 処理	不燃処理	107	96
	粗大処理	485	434
	合計	692	540

## 7) 最終処分計画

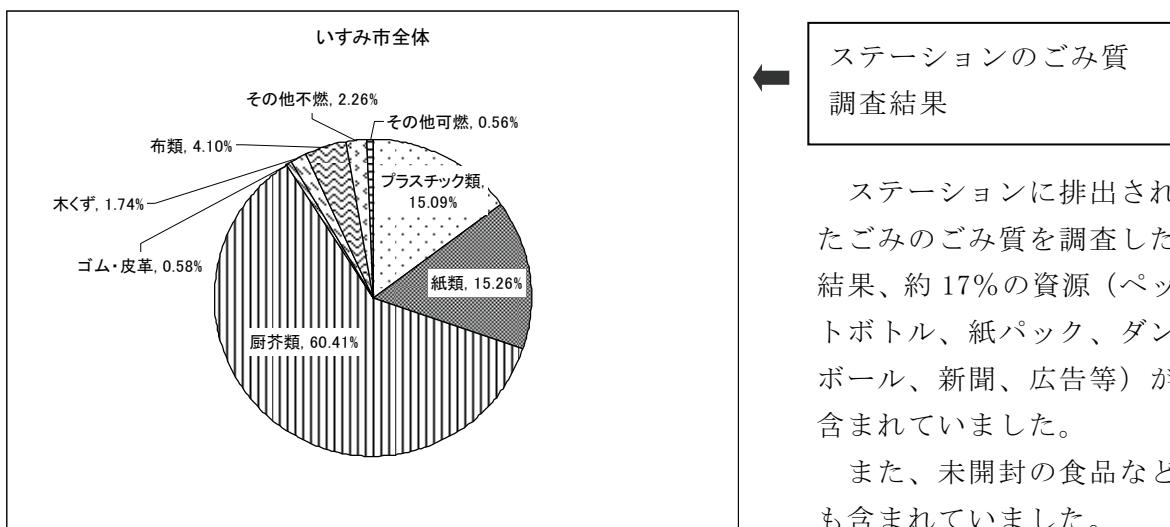
いすみ市では、新たな処分場を整備することは難しいと考えられます。

今後も、エコセメント及び溶融スラグによる資源化を継続し、不燃・破碎残渣を可能な限り削減し、最終処分場の延命化を図ることとします。最終処分方法及び計画処分量は、表-6に示すとおりです。

表-6 最終処分の方法及び計画処分量

(単位: t)

項目／年度	H18 年度(実績)	26	34
焼却残渣	エコセメント、溶融 スラグ	1,677	1,459
不燃・破 碎残渣	埋め立て (不燃残渣)	93	80
	埋め立て (破碎残渣)	352	88
	合計	445	168
			154



## 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 概要版

平成 20 年 3 月

担 当 千葉県いすみ市 市民生活部 環境保全課  
〒298-8501  
千葉県いすみ市大原 7400-1  
電 話 0470-62-1385  
F A X 0470-63-1252  
いすみ市ホームページ  
<http://www.city.isumi.lg.jp/>